

「からゆき」という歴史事象創出の背景

「性的自立性」の多様性

嶽本新奈

はじめに

江戸幕府が開国を承諾して以降、数知れない日本女性たちが海を渡っていき、その多くは渡航先で生きていく手段として売春を生業としていた。現在では、「からゆき」と総称される女性たちである。「からゆき」という言葉は一九七〇年代にベストセラーとなった山崎朋子の『サンダカン八番娼館』（一九七二）によって広く一般にも知られ、また「からゆき」を「外国人に肉体を鬻いだ海外売春婦を意味している」¹⁾と「義的に定義したのも同書であったが、それは〈近代化〉に突き進む日本

の影で、人知れず海外にて身体を売っていた貧しく哀れな女性たちがいたというイメージと抱き合わせであった。こうしたイメージはその後の女性史研究の伝統にも受け継がれ、とりわけ「からゆき」たちの渡航について説明しようとするさいには決まって、その動機を「誘拐」あるいは「詐欺」といった強制的かつ受動的要因によって強調しようとする傾向がある。だが、「からゆき」たちがいわゆる女衞と呼ばれる仲介業者によって無理矢理に海外の地へ渡航させられた事例も数多くある一方で、幾ばくかの能動的な選択による出稼ぎの側面も見いだされる点を忘れてはならない。J・F・ワレンが「抑圧され、虐げられ

た神話的悲劇のみに目が奪われると、積極的に彼女らの人生を讀むことができなくなる」と述べているように、「からゆき」たちを画的に「主体性を剝奪された女／性」としてのみ見ることは、決して「からゆき」という歴史事象の全体像を過不足なく捕捉していることにはならないだろう。

本稿は、以上の問いかけから踏み込んで、「からゆき」という歴史事象成立を説明する際に、その背景として看過し得ない「からゆき」創出に至る重層的な歴史的・地理的条件と、そこに織り込まれた〈近代〉まで続く民衆の性意識の一端という、ふたつの側面について検討を試みるものである。

一 「からゆき」への歴史的・地理的条件

——長崎における外国人との性的雇用関係の確立

一 丸山遊女／名附遊女から「洋妾」へ

外国人を相手に売春をする日本女性という原形像を鎖国期の日本国内で探るとき、そこに浮かび上がるのは寛永年間に長崎丸山・寄合の花街に集居された遊女たち、すなわち「丸山遊女」である。鎖国を解いた日本から、どのような形で日本女性が海外に渡航したかについては諸説あるものの、「からゆき」

の先駆けとなった大部分の女性は、この長崎港を起点とする九州出身の女性たちであった。³³。「からゆき」という言葉の由来について、『丸山遊女と唐紅毛人』を著した古賀十二郎はこう説明している。

島原あたりにて、からゆきと云ふ言葉が、今猶ほ行はれてゐる。このからゆきと云ふ言葉は、からゆき即ち唐行と云ふ言葉に転化したもので、もとより唐人に関係する、すなわち唐人行の遊女を指示するものと考察する。それが、年月のたつうちに、特に幕末以降明治の初頭、洋妾と云ふ意味に展化したものと思ふ。からゆきのからは唐人の略称であつたが、西洋人の意味に展化して、斯く洋妾の意味に用ゐらるるに至つた者と考へざるを得ないのである。(傍点原文)³⁴

鎖国時に長崎にて貿易を許されていたのは、最終的に清国とオランダのみであった。江戸時代唯一の国際貿易港として繁栄を極めた長崎であったが、それぞれオランダ人は出島に、清国人は唐人屋敷を居留地とし、域外外出は許可されなかった。幕府はオランダ人や清国人に対して厳しく行動範囲を限定し、日本人に対しても出島や唐人屋敷への出入り資格を制限したのである。しかし、その限られた少数の日本人の一群に丸山遊女た

ちの姿があった。出島へ赴く遊女たちは「紅毛行」、唐人屋敷へ赴く遊女たちは「唐人行」と称され、日本人のみを相手として春を鬻ぐ「日本行」の遊女とは明確に弁別が為されてお、古賀が述べる「唐人行」とはこの遊女らを指したものである。

また『海を越えた艶ごと』を著した唐権は、「唐人行」の遊女たちの多くは、「鎖国」時代から長く中国人のみを相手にしてきた。そのゆえに、彼女たちは民族差別の觀念が薄く、時には中国人男性のことを「風俗あしく思ふきき日本人とあふよりは、中々心やすくてよきよし」と思ったりした。日本人の海外渡航がいったん可能になると、彼女たちがいち早く海外へ飛び出したことは、むしろ自然のなりゆきといえよう。との見解を述べている。

さて、開国後に日本人女性が海外へ渡る事例のパターンは主として三通り——第一に古賀の前述する洋妾として外国人と供に渡航する事例、第二に長崎の丸山遊廓をそっくり移設したかのごとく上海に作られた外国人専用の日本人妓楼^⑤に出稼ぎに赴く事例、第三に移民として渡航する事例——に分けられるが、このなかでも洋妾として海外へ渡る事例が時期的に最も早かった。古賀が執筆した『長崎市史』には以下の記述がある。

幕末になると、この種の遊女が最も多く外国人に関係した。

彼等から遊女の名義を除けば純一なる洋妾に外ならぬものであつた。それで、名附遊女は洋妾の祖とも謂ふ可きものである^⑥。

ここで「洋妾の祖」と表現されている名附遊女とは、「名附借」といって「遊女屋に手数料を支払いたる上、名義だけ遊女屋に籍をおき、普通の遊女と同様に、源氏名即ち遊女名を用ゐ、表面のみ遊女屋抱の遊女となりて、唐館または蘭館に入りて、唐人または紅毛人に接触する^⑦」遊女たちを指す。名附遊女たちの大きな特徴は、唐人屋敷や出島への出入りの継続や中止を自らの意志で決められた点である。また、「名附遊女は、今日は甲の唐人に接し、明日は乙の唐人に接すると云ふやうに、相手構はず、売色した者ではなかつた^⑧。」という一節は、本来遊女屋と年季奉公契約を結び、それに束縛された遊女との違いを際立たせている。すなわち、「名だけは「遊女」という、素人の女性が〈異国人〉間関係を結ぶようになった^⑨」ことを意味しているのである。

長崎には、前述のような丸山遊女たちの「唐人行」「紅毛人行」とはまた異なる、名附遊女として清国人、オランダ人に関係した女性たちも多数存在していた。のちに名附遊女たちは、

一八七二（明治五）年の太政官達第二九五号（通称「娼妓解放

令」と翌年に出された「貸座敷渡世規則」の制定により、「娼妓は、貸座敷に於てのみ營業に従事することを許され、外国商館、其他異国人居住の場所へ赴く事を嚴禁せられた¹³⁾」ために、名附遊女から洋妾への転換を迫られることになる。「からゆき」の先駆けとなった女性たちの多くが長崎の丸山遊女であったことは、当時の日本人海外渡航記録を調べた宋連玉も触れているが¹⁴⁾、丸山遊女と「からゆき」の連続性をこの点に確認することができる。

もちろん、開国後の長崎での外国人と遊女との関係は、清国人、オランダ人のみに限られたものではなく、他のヨーロッパ諸国も当然のように長崎で日本女性との性的雇用関係を結んでいた。なかでも有名なのが、ロシア人士官専用であった稲佐の「露西亞マトロス休息所」である。これは旅順「獲得」まで不凍港を持たなかったロシア船が越冬するための寄留港として長崎を利用する過程で出現した¹⁵⁾。「英人や仏人などの洋妾にして随分多額な所得を獲た者もあったが、稲佐のラシャメンとは到底比較にならなかつた。それで、市郷の貧家の娘などは、稲佐のラシャメンたらん事を切望したのである¹⁶⁾」という状況もそこではみられた。

ここまで長崎における遊女から洋妾への連続性を確認し、その連続性のなかで外国人との性的雇用関係が確立していた事情

を概観したが、洋妾から「からゆき」への連続性をも視野に入れるならば、洋妾は長崎特有の存在ではなく、開港した各地域に等しく確認できる事象であった。一八五八(安政五)年に開港した横浜の例を確認しておきたい。幕府は、一八五九(安政六)年に外国人専用の港崎遊廓を横浜に作らせている。これは、長崎の丸山遊廓を経験していたオランダによる要請の結果であった¹⁷⁾。だが、鎖国時にも国際貿易港として海外に開かれていた長崎と異なり、横浜では外国人の相手をする遊女を集めるのに苦慮し、遊廓側は長崎の丸山遊廓まで人を派遣し外国人に慣れている遊女を集めようとしたが、結果は芳しくなく要求数を満たなかつた。そのため、遊廓側は関東地方の村落に出向き、貧しい家庭の娘たちを雇い入れたという¹⁸⁾。これは、「素人の女性はず遊廓に籍を置き、鑑札料を払い、源氏名をつけた上、外国人のもとに行かなければならなかつた。これが名付遊女(仕切遊女)の制度であり、「らしゅめん」の始まりである¹⁹⁾」とあるように、横浜でも長崎と同様の状況をみてとることが出来る。ちなみに、「一等らしゅめんの月給は二十両であった。高級官吏ですら二十両を取る者は少なかつた当時、女性で二十両の月給は破格であった²⁰⁾」というほど、「らしゅめん」は高給取りであった。

一―二 渡航地での対外国人性的雇用関係の状況

明治に入り近代化を推し進める日本であったが、依然として諸外国との経済的格差は明白であった。それは当然のように、国内での娼妓奉公による稼ぎと国外での稼ぎとの違いとなって表れた。時代を少し降ることになるが、一八九六（明治二九）年に明治政府は「移民」について、「労働を目的として外国に渡航する者」と定義している。海外渡航する日本女性たちは、まさにこの定義によって表現されている存在にびたりと適っていた。彼女らにとって国内で娼妓奉公契約に縛られながら日本人男性を相手にするのに比べ、国外で外国人との性的雇用関係を結ぶ方が「経済的な成功」への可能性をはるかに大きく見通せたのである。

上海やシンガポール、またウラジオストックや東シベリアの地に活躍する「からゆき」たちの様子は国内に数多く伝えられた。たとえば読売新聞上海特派員を務めた池田桃川の『上海百話』には以下のような記述がある。

明治元年から同十四五年頃迄の上海在留邦人数は二十人乃至百人止りで一年に平均五六人位宛増加して行つた訳である。そしてその間の何れの年代たるを問はず、大凡男三分の一に対する女三分の二といふ比例であつた。男は矢張り雑貨陶器

小間物などの商人が大多数で、次に商社員および官吏といふ順で、女の方は六七分通りは例の外人相手の性的商売をやつてゐた。此等雑貨屋などの商人が態々その頃の寂しい上海くんだりまでやつて来たといふ動機は元より対支貿易の爲めであつたことは言ふ迄もないが、一つには贅沢な生活を送る此等性的商売婦人の需要に供えんが爲めでもあつた。衆をして金儲けをする此等売女の生活は一体が頗る華美で、着物や小間物に金目は惜しまなかつた¹⁹⁾。

また、長らく外務省で海外移住行政に従事し、包括的な日本人移民史研究に携わつた入江寅次の著書『邦人海外発展史』の「娘子軍の活躍」の項には、シンガポールに初めて上陸した日本人女性について描写する書籍が三冊挙げられている。

明治初年、横濱より日本女子を妻とせる一英人の、新嘉坡に移轉して幾何もなく死去せしものあり、其妻男装して同地のヨーロッパ、ホテルのボーイ稼ぎに従事せり。容色の衰へたりと謂ふにもあらず。遂に人に誘はれ、陋巷に賤業を始めたもの、實に南洋における日本賤業の祖師様なりと傳へり。

（鹽見平之助「南洋発展」²⁰⁾）

上記の引用は、日本女性が当初洋妾としてシンガポールに上陸していたことを伝えてくれる。他方で、北路へ向かった「からゆき」たちの様子はどのようなものだったろうか。次の引用は長田忠一の『新々赤毛布』を典拠とするが、そこには北方地にて外国人を相手とする日本人女性の姿が描かれている。

西比利亚の日本女郎屋、就中浦汐やハマロフスクでは日本人を客に取らない女郎屋が沢山ある、其原因は遊費が層まつたり、儲けが薄かつたりするからであるが、コンナ邊からして醜業婦は自然に朝な夕な露西亞或は支那の客に多く接し、其中でもより多く支那人に接する者故、従つて餘計支那人の方に親しくなるのである、(中略)先々必ず身請けの相談を持ち出す、女郎は思ふ壺へハマつたと喜んで早速之を承諾すれば苦も無く前借なんぞは払つて呉れるコーして支那人の妾に行くのを彼地では「仕切られ」といふのだ。

長田がシペリアで見聞した「女郎屋」で働く日本人女性は、「身請け」されて満州人の「妾」になることを「仕切られ」と呼ぶことが記されている。これは既述した名附遊女を別名「仕切遊女」、すなわち「相手を一人に限る遊女」と呼んだことに相応する。さらに興味深いのは、「日本人を客に取らない女

郎屋が沢山」あったことが指摘されている点である。東シペリア・満州方面へ行った北方系「からゆき」の間で、いつの頃から唄われていた「浦汐節」という俗謡の歌詞に、「オロシヤ怖いし、満州は臭い、粹な日本人は金がない」という一節があったという。ここでも日本人は「金がない」と歌詞に唄い込まれている。「からゆき」たちが「客」という観点から日本人男性を見たとき、彼らは下位に甘んじているままの存在だったといえる。

ここでひとまず、「からゆき」の先駆けと位置づけうる丸山遊女と、のちの「からゆき」たちとの連続性に注視する必要性を再度整理しておきたい。第一の要点は、外国人を最優先に相手に選択する性的雇用関係が、丸山遊女の段階で確立していたことである。これまで海外への出稼ぎ現象としての「からゆき」を社会的に説明する方法は、貧困と他郷への出稼ぎの習慣を主要因とするに限られており、当の女性たちが誰と、つまりどのエスニシティに属する者と、売春をしていたかを主眼として問う視点は提出されてこなかった。しかし、長崎において日本人以外の男性に性を売る遊女形態が確立していた歴史的、地域的特性は大いに考慮して然るべき論点である。「外国人との性的雇用関係」が一個人との関係に特化した形態である洋妾は、のちの開港地である横浜他でも例外なく出現した歴史事象であ

った。さらに、外国人との性的雇用関係は日本男性を相手にする場合より、比べようがないほどの収入を伴うことが自明であり、だからこそ彼女たちにとって洋妾という身分は合理的な選択肢のひとつになりえたのだ。外国人と性的雇用関係を結ぶにあたり、経済的な事由は当然のように大きな理由を占めていたことだろう。こうした背景に重ねて、一八七二（明治五）年の「娼妓解放令」と翌年の「貸座敷渡世規則」によって遊女であることの形式から解き放たれた数多くの女性たちは、洋妾を選び、あるいは活計の道を切り開く場として海外で娼婦となることを選んだと積極的に考えることができるのである²⁰。

第二の要点は、彼女たちの選択した性的な労働形態が出稼ぎ奉公の連続性に位置していたことである。〈近代化〉という言葉は文脈によって様々な意味で使われるが、日本社会で女性の「解放」をひとつの〈近代化〉の達成とみなすならば、彼女らの「解放」のためには国内の産業化が不可欠な要素であった。しかし、来るべき産業化によって「解放」され、近代的な意味での「労働」意識に支えられた「職業婦人」の登場は明治末から大正時代まで待たねばならず、しかもその存在は必然として都市にのみ集中していた。裏を返せば、昭和の初期あるいはそれ以降も地方の農村、漁村で女性は依然として重要な稼ぎ手であり続けたのと同時に、生活に困窮する事態に直面しては出稼

ぎに向かうことが常であった。女性の出稼ぎの場は、「下婢²¹」、女工、そして娼妓になることが主たる選択肢だったのである。

二 民衆の性意識

「からゆき」が出稼ぎ奉公の連続性の上に存在していたことは述べた。また、明治のはるか以前から貧しい農村では、「前借金」といわれる身代金によって子どもたちが売られていく光景がしばしばみられ、「下女奉公に出すよりも、売女としての奉公に出す方がはるかに多額の給金を手にすることができた²²」と記されるように、多くの場合に女子は遊郭へ売られていった。こうした身売りの習慣が明治以降も引き続き行われていた事実²³は広く知られている。ここで断っておかねばならないのは、本稿は売春の善悪を問うことを目的としていないことである。そうではなく、むしろ売春への倫理的判断そのものが歴史的なものであるという前提のもとに論を進めていきたい。これは、「近世社会において、売春は多くの人々にとって積極的に忌避されるべき行為ではなかったし、国家の政策的対応も倫理性を欠如していた。（中略）売春に対する否定的な倫理感情は超歴史的なものではなく、一定の歴史的根拠——も——といえれば近代以降の、家族を律する倫理と深い関連を有していると考えざる

をえない^②」との言葉に指摘されているように、ある歴史的文脈において買売春を成り立たせていた多様な社会的諸条件とその「場」における重層決定された心的コンテクストの慎重な解説をこそ重視するためである。したがって、本稿では身売りが常態化している社会状況の中で、売春をする女性に対し周囲がどのような処遇をし、またその対応がいかなる性意識に裏打ちされていたのか、その検討に主眼をおくものである。

二― 外国人の見た日本 ― 〈処女性〉観念の不在

まず、〈近世〉社会での買売春の位置づけとはどのようなものだったか。〈近世〉における買売春の言説と諸規則を精査した會根ひろみによれば、「売春業者とそれに寄生する諸役人、売春を放置する公権力への批判はあっても、買春行為・売春行為そのものへの倫理的批判はついに現れなかった^③」とある。つまり、買売春という行為への倫理的（あるいは道徳的）観点は介在していない。これは、「幕府が茶屋女や飯盛女を次々と公許し、各藩が城下町に遊廓設置を公許する論理も、これを願い出る庶民側の論理も、例外なく『町方・宿方の繁栄』『渡世上下の潤』――すなわち売春が町や宿場を繁栄させ広汎な人々の生業と暮らしを潤すという経済の論理^④」に支えられたうえで買売春制度が成り立っていたからである。

だからこそ、しばしば外国人が前近代日本の買売春制度に違和感を吐露するのは、いわば西洋の性道徳的観点でもって日本の買売春制度を眺めるためである。たとえば、一六九〇（元禄三）年に長崎の出島オランダ商館付医師として来日したドイツ人のエンゲルベルト・ケンペル（一六五一―一七二六）は丸山遊廓を次のように観察している。

娼妓は極幼き時、一定の金子にて年期（十年、二十年）を定めて身を贖はれ、楼主の富の度に従ひ、七人より三十人までも年の多きも少きも、ともに一つの家におかるゝなり。（中略）かゝる娼妓にして（既に年限を過ぎ、幸にして）公正なる市民と結婚するならば、彼女は自らその淪落失行に責任あることなく、教育も相当にあれば、通常の市民の間に伍して公正なる婦人と認めらるゝなり。楼主は之に反して彼如何に富裕なりとも、決して公正なる市民とは認められず、又それと交際すること叶はず^⑤。

つまり、年季が明けた丸山遊女らは「公正な市民」と結婚すれば、売春という不特定多数の男性に性を売っていた行為の責任を問われることなく「公正な婦人」としての待遇を受けるといふのである。ともあれ、ケンペルの観察でもって、西洋とは

異なる日本の風土における「性のおおらかさ」を主張したいわけではない。近年の研究動向に、〈近代〉によって性が抑圧されたとみる向きから、日本の近世における性のあり方が「おおらかだった」と評する傾向があるが⑩、樂觀的に前近代を称揚するそうした錯誤に与するつもりはない。昨今、論争的に指摘されているように、近世における「性のおおらかさ」とは「人身売買の末悲惨な短い生涯を終えた女郎たちや、(中略)残酷な墮胎や里子制度などの子どもの人権の不在などに支えられているのだ⑪」という言葉に筆者も概ね首肯する。だが明治に入り西洋的な性道徳観念の流入によって、それまでの日本の性意識に変化があったこともまた事実である。次項で述べる日本キリスト教婦人矯風会が声高に啓蒙活動に励んだのも、そもそも日本に性道徳観念が欠けているという認識があったためである。では、ケンベルの観察をとおして浮かび上がってくる江戸期の性意識とはなんであるうか。それは女性の〈処女性〉という観念の希薄さである。ケンベルの描写するこのような性意識は、ケンベルが〈処女性〉の観念を念頭においていたがために、違和感という形式を経由してはじめて表出した意識だといえる。ケンベルの観察は一七世紀のものが、女性の〈処女性〉を問う意識は、日本において西洋的な性道徳規範の流入以前まで長らく不在であった⑫。たとえば、イギリス人のラザフォード・

オールコック(一八〇九—一八九七)は、一八五九(安政六)年五月に初代駐日総領事兼外交代表として江戸に着任し、一九世紀日本において、やはりケンベルと同様の観察を残している。

法律は、そのため〔亮春——引用者注〕の施設の維持を認めているし(これは、あるキリスト教徒の国々と同様である)、契約の当事者双方を保護している。不幸な犠牲者たちは、一般に幼少のころからその職業につくべく育てられ、この人びとはなんの自由意志もないことを一般の人びとは十分に認めている。そのために、法律の定めるとおりに一定の期間の苦役がすんで自由の身になると、彼女たちは消すことのできぬ烙印が押されるようなこともなく、したがって結婚もできず、そしてまた実際にしばしば結婚するらしい。夫の方では、このような婦人の方が教育があり芸のたしなみもあるというので、普通の婦人よりも好ましいわけである⑬。

オールコックもケンベル同様、不特定多数の男たちに売春をしていた女性が通常社会へ戻り結婚することに對し率直に驚きを表明する。オールコックは続けてこう述べる。

これらの婦人たち〔娼婦——引用者注〕は、人生のはじめの何

年間にわたる異常な状態を普通の婚姻関係のなかに消滅させてしまふのである。このように、悪徳と美德・売春と婚姻のあいだにふみこえることのできぬ一線というものがないということが、婦人の純潔と男性の道徳ないし家庭の關係にたいしてどのような影響を与えるかということは、現在外国人が知りうるよりもっとよくこの国民とその生活様式を知ることになるまでは臆測の域を出ない^⑧。

J・S・ミルの思想的影響を自認するオールコックは、自国の文化をもって他国の文明度を計らないよう慎重な態度で臨むよう心がけているが、それでもやはりこの一節からは日本の習俗が不可解に映っていることが伝わってくる^⑨。ドイツでありイギリスであり、娼婦を抱える娼家は点在していたが、通常娼婦は、オールコックの言葉を借りれば「消すことのできぬ烙印」を押され、「普通の結婚」は望むべくもなかったのである。かくのごとき事態がどのような事由に起因していたかと問うならば「婦人の純潔」、すなわち「処女性」に価値を見いだし、すべての女性に「処女性」を求める性文化に属していたからだと答えられよう^⑩。

二―二 流動的な「性」への取締り

― 矯風会の主張が意味するもの

「処女性」観念の不在を、外国人といういわば外からの目を通して見てきたが、明治に入りいち早くこのことを問題化した民間団体が一八八六（明治一九）年に設立された東京基督教婦人矯風会（一八九三年に日本基督教婦人矯風会に改組。以後矯風会と記す）であった。矯風会は、同時代に世界的な広まりを見せた婦人運動に連動し、日本で最も早い時期に組織された婦人団体である。この矯風会がまずもって目指したものが、一夫一婦制の推進と娼婦であった。

矯風会が主張する一夫一婦制とは、当時の民法で認められていた妻妾制度の法改正であったが、他方でさらに重要な意味が込められていた。それは、矯風会初代会頭である矢島楫子が「姦淫の空気が方に満ちて、道徳倫理の為に破るゝもの数ふ可からず^⑪」と形容した当時の日本社会に欠けていると見做された性道徳規範を確立することである。矯風会が終始一貫して社会全体に啓蒙すべきものと掲げたものは、「清潔の交際」を基本に据えた性観念に他ならなかった。もちろんそこにキリスト教的な倫理観の影響は大きい。これは流動的な「性的自我」を是としてきた地方村々での慣習的な性風俗とは完全に相反する主張であった。なぜなら、一夫一婦制とは、本来流動的な

「性的自我」を束縛する意味合いを持つものだからである。

矯風会は妻や母としての女性の地位が低すぎることを世に訴えており、その状況を打破するうえで最大の障害と目されていたのが、男を誘惑する女たちの存在であった。矢島楯子の表現を用いるならば、彼女らは「女流の地位を卑しうすべきたわれ女の類」であり、「女子にして男子を陋れんと」する者なのである。矯風会の理想は、端的に「良妻賢母」対「娼婦」と表現しうる二元的な性規範を社会道徳の水準器として国民に内面化させることであつた。善良な母や妻としての女性の立場から、それに相応する節度ある夫や息子との健全な家庭の構築を志向するのであれば、そのような家庭像には集束しえない「妾娼」という過剰な女性の存在を、「一家の破壊者」と断罪して顧みない態度は、ある意味において不可避ともいえるものであつた。こうした思想を内包した矯風会が、活動の端緒に、「一夫一婦の請願」と「在外売淫婦取締法制定に関する請願」が併願されたことは当然の成り行きであつた。海外で売春をする日本女性を組織的に問題化したのは矯風会が初めてである。以下は、矯風会が帝国議会に提出した請願書の抜粋である。

今や日本の汚辱なる密航売淫婦は、太平洋の沿岸に遍く朝鮮支那上海港より新嘉坡南洋諸島、果ては北米の地方に及び状

態言ふに忍びざるものありと承及候。(中略)然るに、現行の法令は取締の法其宜しきを得たりとは申し難く候。旅行免状の制丈にては売淫婦の密航を防ぐに足らず、警察権の監督は、中々之を取締るに易からず、領事の取扱法の如きも、例へば彼等が香港の領事に逗迫せらるゝ時は、更に南洋に航し、又た北米諸州に渡航すると云ふが如し、却て其出稼の範圍を拓むるに過ぎざるもの甚だ多き次第に候³⁹。

請願書には「密航売淫婦」が日本の「汚辱」であると捉えられている。これは日本の対面を慮つての請願活動であり、海外日本人娼婦に寄り添つたものでは決してなかつた。さて、注目すべき点は、「妾娼」の「全廃」を主張した矯風会が、一夫一婦制と併せて請願したものが海外で売春をしている所謂「からゆき」取締りであつたことである。活動時期を降ると国内の娼制度も視野に入ってくるが、まずもつて「娼」として名指されたものが「在外売淫婦」であつたことは示唆的である。

下等賤劣の婦女子は辱知の何物たるを知らざるより海外に出稼ぎして言ふに忍びざる醜業を営むもの、年々月々益々多きを加ふる儀甚だ慨嘆に堪えざる所に有之候。凡そ日本より直接に船舶の航する所の支那朝鮮の諸港は勿論、北は浦德(ポーツマス)ス德

より南は新嘉坡フビリン諸島に至るまで、亜細亜東部の諸港にして無頼漢の集まる所には、右等婦女子の出稼ぎをなさざるなきとの儀、偶ま此等諸港に航行するもの、目撃して常に驚く所に有之候⁴⁰。

矯風会にとって、「からゆき」とは「下等賤劣の婦女子」であり、「辱知の何物たるを知らざる」者たちと捉えられ、さらに売春はここで「醜業」と見做されている。「一夫一婦制の請願」と「在外売淫婦取締請願」が常に併願されることに象徴されるように、矯風会が求める理想の夫婦形態とは、性行為が夫婦という閉じられた関係の中だけで需給する形であった。夫が、妾や娼妓といった妻以外での性的な満足を受けることは、畢竟「一家」の中における妻の位置が軽んじられることになる。しかも女性の「性」とは、決して金で売買出来るものでなく、唯一無二のものでなければならなかった。だが、「からゆき」のあり方は矯風会の求める「性」の理想を易々と飛び越えてしまふものであった。矯風会の理想とする閉じられた関係における「性」のあり方に「からゆき」の行動は抵触したのである。矯風会が抱く「からゆき」像とは以下の表現によく表れている。

我等の聞て実に慷慨に堪へざる彼の密売婦の渡航するもの、

近來警察の嚴なるにもかゝらず、益々その妙手段を極め、奇計を盡してその目を逃れ、或は家婦の名を借り、或は外妾の名義を偽り、又は奉公人女学生と称して巧みに法網を逃れ、我國家の耻を喜んで外人に安売りするものあるにあらざる⁴¹。

矯風会の指弾内容は、「からゆき」がみずから海外へ売春のために渡航する（ようにみえる）ことに対する嫌悪感が含まれていたといえる。「からゆき」らは「巧みに法網を逃れ」て、その自らの「性」を自由に「外人に安売り」していると矯風会は捉えるのである。伝えられる海外での「からゆき」たちの姿は、売春をすることに対する道徳的觀念の希薄さを窺わせるものであった。一夫一婦制を主張し、家における女性の地位を高めようとする矯風会にとって、これは由々しき事態であったのである。だからこそ売春を「醜業」と呼び変え、よりネガティブな意味を付与するよう働きかけるのだった。

もちろん売春を生業とすることは、国内の公娼制度に困い込まれた娼妓にも当てはまるものであった。だが、矯風会にとって、身売り奉公によって親に売られた女性はまだ「救済」されるべき存在であり得た。人身売買という形態は「陋習」として矯風会が批判の矢を向ける風習であり、さらに、国内の公娼制度の悲惨な状況や待遇の風聞は一般にも広がっており、その

「籠の鳥」に対して「下等賤劣の婦女子」と批判することはさすがの矯風会にとっても難しかったであろうことは想像に難くない。一方、繰り返しになるが、「からゆき」は、経済的営為のためにみずから売春することを厭わず海外へ渡航する（ようにみえる）女性として矯風会には映ったのである。逆説的だが、それは、伝えられる「からゆき」の様子が流動的にかつ「性的自立性」の多様さを具現しているかの如き印象を、矯風会が過敏に受け取ったことを意味しているのである。

むすびにかえて

これまでの議論をふまえ、「からゆき」という歴史事象を成立せしめていた背景の要因として、日本が近代化の敷居を跨ぐうとしていた時代の女性たちに備わっていた「性的自立性」の多様さと、〈処女性〉觀念の希薄さのふたつを挙げることができないか、ここで改めて問いたいと思う。

「からゆき」の先駆けは、外国人を売春相手とする名附遊女を起源とする洋妾であった。それは、日本男性を売春相手とするよりもはるかに給金がよかったとする経済的理由に因るところに加えて、遊廓に籍だけを置き、ある程度自分の裁量で相手を選ぶことができたことも、また理由のひとつであり得たのでは

ないだろうか。古賀が述べる「初め甲の唐人に限りて接触し、其唐人の帰国後、乙の唐人を相手と定め、乙の唐人の帰国後丙の唐人に關係すると云ふやうな態度をとった者もあつたらう。

（中略）また、中には、最初より最後まで、一人の唐人或は紅毛人に關係し、相手の帰国と共に、自分も名附遊女にして仕切遊女としての生活をやめて了った者も亦あつたらう^④」との言葉は、遊廓の中で娼妓奉公をしている女性と比べて、女性の「性的自立性」が（ある程度までは）保たれているという点で異なるものであった。

また、西洋人の目を通して見た日本の売春と婚姻との境界の曖昧さは、〈処女性〉觀念の希薄さにあつたと論じうるであろうし、こうした性意識は、開国後に西洋的な性道德規範や一夫一婦制遵守の論議が日本国内に次第に普及していく過程においても、時に混在し時に葛藤しながら長らく併存していたのである。さらにこのような性意識は、売春などとは趣を異にするとはいへ、明治政府が「文明化」政策の一環として廃止命令を出した各村々での娘宿や夜這いの習慣にも繋がるものであった。すべての女性に徹底した〈処女性〉を求めようとするかぎり、このような風習が成り立たないことは明らかである。民俗学者の赤松啓介は、その著書『夜這いの民俗学・夜這いの性愛論』でこう述べる。

婚姻の調査についても、彼ら〔柳田国男民俗学——引用者注〕

がわかっているのは、明治から大正、昭和初期にかけて生きた女性の大半は、マチなら幕末、ムラなら村落共同体の思考、感覚でしか生きていなかったということである。教育勅語によってそれほど汚染されていないということだ。尋常小もロクに出ていないような人間に、家父長制とか一夫一婦制といった思考方法がなじまないのは当たり前で、夜這いについても淫風陋習などと感じておらず、お互いに性の解放があつて当然だと考えている⁽⁴³⁾。

〈近世〉から〈近代〉まで引き続く地域社会での性意識の一端を垣間見るとき気づかされるのは、こうした社会的背景があったからこそ「からゆき」という歴史事象が成立しえたのではないかということである。〈近代化〉に随伴した性道徳規範からの判断を保留したとき、「からゆき」が出稼ぎのひとつの形態

にすぎず、逆にまったくの出稼ぎ行為に他ならなかったとしたら、どうだろうか。「からゆき」となった女性たちは、ある程度のお金を稼いできたら出身地に帰ってくる心積もりであったし、彼女らを送り出した村もそれを受け入れる日常があった。その事実は、決して女性の「自由」を意味するものではなかったかもしれないが、少なくとも「身を売ることをもって人々の共同意識から排除されるわけではな⁽⁴⁴⁾」かったのである。だが、そうした「性的自立性」の多様性が認められるからこそ、矯風会に代表される西洋のキリスト教的性的価値観を内面化した人々から、「からゆき」は明治以降の日本のジェンダー・イデオロギーの規範を犯すものとして厳しい批判の目を向けられることになるのだ。近世から続く公娼制度が西洋の影響により近代的に再編成され新たなジェンダー・システムが組み立てられていくのに伴い、「からゆき」を巡る言説もまた変容していくのである。こうした推移については、また稿を改めての検討が必要となろう。

- (1) 山崎朋子『サンダカン八番娼婦——底辺女性史序章』筑摩書房、一九七二年、七頁。
- (2) ジェームス・F・ワレン「シंगाポールにおける娼婦の社会史」、『岩波講座 近代日本と植民地』5 膨張する帝国の人流』岩波書店、一九九三年、二六五頁。
- (3) 宋連玉によれば「同じく上海行きのパスポート発給を受けた初期の女性は長崎丸山町遊廓の『遊女』で外国人に伴われての旅行であったが、欧米人に雇用されて上海やウラジオストックに向かう若い女性がそれに続く」とある（帝国日本から植民地朝鮮への女性人口移動）『日本統治下の朝鮮——研究の現状と課題』国際日本文化研究センター、二〇〇三年、二〇五頁。
- (4) 古賀十二郎『新訂 丸山遊女と唐紅毛人』長崎文献社、一九六八年、二二三頁。
- (5) 唐権『海を越えた艶ごと——日中文化交流秘史』新曜社、二〇〇五年、一一一頁。
- (6) 海外へ渡航した日本女性が集まり、娼館が作られるのは上海に限らず「からゆき」が渡った各地域でみられる光景であるが、鎖国時からの唐人屋敷を介しての交流のため、上海における日本人妓楼の出現が最も時期的に早かった。
- (7) 長崎市役所編『長崎市史・風俗編下巻』清文堂出版、一九六七三年、三頁。
- (8) 古賀十二郎『新訂 丸山遊女と唐紅毛人後編』長崎文献社、一九六九年、一頁。
- (9) 古賀、同書、二頁。
- (10) 嘉本伊都子『国際結婚の誕生——〈文明国日本〉への道』新曜社、二〇〇一年、四〇頁。
- (11) 古賀十二郎『新訂 丸山遊女と唐紅毛人後編』長崎文献社、一九六九年、四六頁。
- (12) 「帝国日本から植民地朝鮮への女性人口移動」の註を見ると、「一例をあげると」辰（1888年）4月14日日出立、同9月帰国 上海外国人御連 丸山町 司辰22歳、「辰2月13日日出立 同9月15日帰国 上海外国人御連 丸山町 羽山辰22歳」これ以外にも同じようなケースで丸山町「遊女」が上海に数ヶ月の期間滞在している。欧米人に雇用されるケースは「東京麻布谷町 大和屋辰右衛門厄介てい」、「英人ヒヨンスニ雇レ 上海行当県（長崎県）下萬屋町商 山賀国八次女 国18歳」「仏人アンリニ雇レ 露国ウラジオストック行 石川県 山下シテ21年8ヶ月」などが見られる。（宋連玉 前掲書、二二二頁）
- (13) 一八六〇（万延元）年六月にロシア海軍提督ピリレフによる長崎奉行所へのロシア人専用の遊興所を設置したいとの申し出がきっかけとなった。
- (14) 古賀『新訂 丸山遊女と唐紅毛人後編』、二八四頁。
- (15) 吉田常吉『唐人お吉——幕末外交秘史』中公新書、一九六六年、二四—二五頁参照。
- (16) 横浜市役所編『横浜市史稿風俗編』名著出版、一九七三年、三七五頁参照。
- (17) 竹下修子「日本人女性と外国人男性の関係の歴史——らしやめんとオンリーの比較から——」、『歴史民俗学』一一号、一九九五年四月、一八〇頁。
- (18) 竹下前掲論文、一八二—一八三頁。

- (19) 池田信雄(桃川)『上海百話』日本堂書店、一九二一年、一
二頁。
- (20) 入江寅次『邦人海外発展史』移民問題研究会、一九三八年／井
田書店、一九四二年、二二三頁。
- (21) 長田忠一「新々赤毛布」一九〇四年、『明治北方調査探検集
成(7) 満州旅行記・新々赤毛布』ゆまに書房、一九八八年、
三三三頁。
- (22) 名附遊女は別名仕切遊女とも呼ばれる。この名は「相手に一人
に限る遊女、自ら一人に売切、相手一人にて買切る遊女」に由
来する。要するに「名附遊女と云ふのは、遊女屋との関係の点
より観て云ひ、仕切遊女と云ふのは、相手方たる異邦人との関
係の点より観て云ふ」名称の違いといえる。(古賀十二郎『新
訂丸山遊女と唐紅毛人 後編』長崎文献社、一九六九年、一
頁)。
- (23) ここで「オロシヤ」とはロシア人であり、「まんざ」は満州人
を指している。東亜同文会『対支回顧録(下)』——明治百年史
叢書』復刻版、原書房、一一二九頁。
- (24) 清水元によれば「徳川末期や明治初期には、長崎の外国人は日
本人女性・少女を女中、乳母、子守として雇い、売春婦、芸者
も多数雇用している」とあるが、いうまでもなく、出稼ぎの目
的は売春に限ったものではなかった。(清水元『からゆきさん
と経済進出』コモンズ、一九九八年、三二頁)。
- (25) 奥田暁子「女中の歴史」に、「明治の末ごろまで女中の代わり
に下婢、あるいは下女の呼称が使われていた」とある。
(奥田暁子編『鬨ぎ合う女と男——近代【下】(シリーズ「女
と男の時空——日本女性史再考)』藤原書店、二〇〇〇年、三
七七頁)。
- (26) 牧英正『人身売買』岩波書店、一九七一年、一四四頁。
- (27) 會根ひろみ『娼婦と近世社会』吉川弘文館、二〇〇三年、九頁。
- (28) 同書、三四頁。
- (29) 同書、三四頁。
- (30) ケンプエル(ケンベル)『ケンプエル江戸参府記 下巻』呉秀三
訳、駿南社、一九二九年、一七二—一七四頁。
- (31) 代表的なものに、佐伯順子『遊女の文化史——ハレの女たち』
中公新書、二〇〇三年がある。
- (32) 小谷野敦『江戸幻想批判——江戸の性愛』礼賛論を撃つ』新
曜社、一九九九年、一三一—一四頁。
- (33) たとえば、上野千鶴子は「開花セクソロジーの影響」との見出
しをもつ解説のなかで「日本人はそれまで処女膜の有無によっ
て定義されるような処女性にこだわったことはなかった。柳田
国男が『明治大正史 世相篇』の中で言う「媒のある遠方婚」
の流行までは、庶民の娘たちは性交渉を含む「馴染み」を重ね
た相手から配偶者を選んできた。処女膜の紹介と処女性の観念
の浮上とは、あいともなっている」と述べている。(小木新造
編『風俗性 日本近代思想大系23』岩波書店、一九九〇年、五
二八頁)。
- (34) ラザフォード・オールコック『大君の都——幕末日本滞在記
【中】』山口光朝訳、岩波書店、一九六二年、三六四—三六五頁。
- (35) 同書、三六五頁。
- (36) 関口によると、「ヨーロッパ人が当惑し理解不能と感じたのは、
遊女・遊廓の慣習にある、ある種の「気安さ」である。「身を
売る」ことが、「罪」ではなく、特別視することもそれほどな
く、「妻」と行き来するというところである」と西洋人の当惑ぶ
りを示し、こうした西洋人の驚きぶりの元となった日本の状況

を、「こうした遭遇の日本側の事情としては、おそらく、武士の集住とお上のお墨付きで遊廓が制度化されたこと、巨大都市江戸で吉原が文化や産業の枢要の地位を占めたこと、外部との接触が厳重に管理されたため慣習が保存されたこと、儒教の規範がそのままの形で浸透しなかったこと、江戸を先頭に幕末には道徳（建前）の空洞化が進んだこと、厳密な男系相統を要求しない「家」の性質等が挙げられるであろう。」としているが、関口は「性」に対する意識については触れていない。（関口前掲書、二八九頁。）

(37) 會根ひろこは、近世の売買春が「日本近世社会において、広範な人々の婚姻や性愛を律するような宗教的規範も、またそのような宗教的規範と結び付いた世俗的権力も欠如していたことと深く関わっていたと思われる。恐らくこの点が、中世ヨーロッパ等との大きな違いであろう」とあり、日本とヨーロッパの性への対応の違いに宗教的な関わりの違いを見ている。（會根ひろ

ろこ「近世売買春の構造——公娼制の周縁」、『アジア女性史——比較史の試み』明石書店、一九九七年、三九〇頁。）

(38) 『女学雑誌』七〇号（日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』ドメス出版、一九八六年、五二―五三頁。）

(39) 『婦人新報』一八八九年一月号。

(40) 署名なし「日本人は日本の賤業婦女が米国に出稼ぎを為すを知る乎」、『東京婦人矯風雑誌』第一五号、一八八九年六月。

(41) 署名なし「社説 帝國議會に於て一夫一婦の建白の通過せんことを祈る」、『東京婦人矯風雑誌』第四四号、一八九一年二月。

(42) 古賀十二郎『新訂 丸山遊女と唐紅毛人後編』、二頁。

(43) 赤松啓介『夜這いの民俗学・夜這いの性愛論』ちくま学芸文庫、二〇〇四年、三四―三五頁。

(44) 関口前掲書、二八七頁。

（たけもと いいな／博士後期課程）